平成３０年度第１回四街道市都市計画審議会　会議録

日時　平成３０年１０月１９日（金）　１４時～１５時５０分
場所　四街道市保健センター３階　大会議室
出席者　（敬称略）
（委　員）芦沢哲蔵、宮森直人、矢澤裕、永野勤、阿部百合子、坂本弘毅、（印旛土木事務所長代理）山口弘達、（千葉県四街道警察署長代理）小林孝英、荻原佐太郎、伊藤靖士
（事務局）佐渡斉市長、小出重孝都市部長、林田和洋都市部次長、鈴木眞一都市計画課長、山元雄一都市計画課長補佐、君塚正実係長、齋藤利佳子主査補、黒田弥副主査
（事務局・ごみ処理施設関係）荒木幸男環境経済部参事、花島健治廃棄物対策課長、青木洋昌廃棄物対策課長補佐兼ごみ処理施設整備推進室長、池田恭久主任主事、江河優哉主事

【会議次第】
１．開会
２．市長挨拶
３．委嘱状交付式
４．委員紹介
５．会長選出
６．会長挨拶
７．会長職務代理者及び会議録署名人の指名
８．議事
（議案・四街道市決定）
議案第１号　四街道都市計画地区計画（鷹の台住宅地区）の変更について
議案第２号　四街道都市計画生産緑地地区の変更について
議案第３号　四街道都市計画ごみ焼却場の変更について
９．その他
（報告事項）
四街道市都市計画提案制度の手引きについて
10．閉会

【会議概要】
７．会長職務代理者及び会議録署名人の指名
芦沢会長が会長職務代理人に宮森委員、会議録署名人に阿部委員と荻原委員を指名し、決定した。
８．議事
議案第１号、議案第２号、議案第３号とも、会議の開催結果、原案のとおり承認となった。
９．その他
四街道市都市計画提案制度の手引きについて、事務局から報告が行われた。

【会議経過】

①会議録の作成について

②議事に入る前に佐渡市長より付議案件３件を芦沢会長へ提出

③芦沢会長より公開、非公開を諮り、異議なしで公開決定（傍聴者１名）

④議題

議案第１号　四街道都市計画地区計画（鷹の台住宅地区）の変更について、事務局より説明。

変更理由　旅館業法の一部改正に伴い、地区計画を変更する。

⑤議案第１号の質疑及び採決

芦沢会長　質疑を行いたい。意見、質問はあるか。

伊藤委員　法律に基づく改正か。

事務局（君塚）　はい。

事務局（鈴木）　旅館業法の改正があり、従来はホテル営業と旅館営業だったものが一つにまとめられたことから、引用条項が変更となった。

芦沢会長　他にあるか。無いようなので、採決を行いたい。
議案第１号　四街道市にかかわる四街道都市計画地区計画（鷹の台住宅地区）の変更について、提案どおり承認することに異議はないか。

委員　異議なし。

芦沢会長　異議がないので、原案のとおり承認することに決定した。

⑥議題

議案第２号　四街道都市計画生産緑地地区の変更について、事務局より内容説明。

変更理由　生産緑地法第 14 条により行為の制限が解除され、生産緑地地区としての機能が失われたため、物井地区第 16 号生産緑地地区の一部及び物井地区第 19 号生産緑地地区の全部について、都市計画の変更を行う。

⑦議案第２号の質疑及び採決

芦沢会長　質疑を行いたい。意見、質問はあるか。

伊藤委員　黄色い所はすでに変更されたところか。（総括図）

事務局（君塚）　（総括図の）黄色は都市計画における第一種住居地域という用途地域である。一方、生産緑地地区で廃止する箇所は県の指示により黄色で表現することとなっており、用途地域と同じ色になってしまったため分かりづらいが、19、16 が生産緑地地区で、この２カ所が廃止（16 は一部廃止）となる。

芦沢会長　廃止の箇所が明確に分かる表現を今後検討してほしい。

事務局（鈴木）　総括図は、正式な都市計画決定図書を使った。わかりやすい書類として詳細図もつけている。

芦沢会長　他にあるか。無いようなので採決を行いたい。
議案第２号　四街道市決定にかかわる四街道都市計画生産緑地地区の変更について、提案どおり承認することに異議あるか。

委員　異議なし。

芦沢会長　異議がないので、提案どおり承認することに決定した。

⑧議案

議案第３号　四街道都市計画ごみ焼却場の変更について、事務局より説明

変更理由　既存ごみ焼却場の老朽化や同一区域での継続操業が困難となったことから、ごみ処理施設を追加するものである。

⑨議案第３号の質疑及び採決

芦沢会長　質疑を行いたい。意見、質問等あるか。

坂本委員　説明会を行ったとのことだが、各地区の参加人数と、どのような意見があったのか教えてもらいたい。

事務局（花島）　9 月 16 日（日）、佐倉市立弥富公民館で行った。佐倉市民 27 名が参加。生活環境影響調査の説明会用資料で概略を説明したが、より詳しいバックデータが欲しいとか、見たいという話が出た。現在、用地内で土壌調査を行っているが、そのデータ、内容を知りたい等の意見が出た。

9 月 23 日（日）、千城台コミュニティセンター（千葉市）で行った。千葉市民 11 名が参加。主なものは、次期ごみ処理施設の用地の近くに太陽光施設があるが、それは市が行っている事業ではないが業者とトラブルがあるようなので、本用地についても十分注意してやるようにとの意見であった。

坂本委員　９月８日の市民参加は何人だったか。

事務局（花島）　９月８日は保健センターで行った。5 名参加であった。

坂本委員　現施設は廃止だが、この赤（新施設）、こちらが稼働開始次第、現施設を廃止していくということだが、この現施設はどのようにしていくのか。

事務局（花島）　現施設については、耐震強度等の課題はないが、これまで、数次にわたって改修を行った。施設の全体的な老朽化が進んでおり、地元住民との協定に基づき、移転して新施設の建設を進めていかなければならない。現施設は平成 33 年 9 月で廃止する予定である。その後移転を行い、新施設を稼働後、現施設の在り方を検討していく。

坂本委員　市民は温水プールや鹿島荘をどうするのかとか、現在の建物はどうなるのか等を考えている。何か位置づけとかしたほうがよい。

芦沢会長　他にあるか。

阿部委員　環境影響調査を行ったとのことだが、みそら団地内の収集車が通る騒音は関係あるか。

事務局（花島）　その内容については、今回の都市計画の内容とは別のものである。新施設に関する生活環境影響調査である。

芦沢会長　他にあるか。

宮森委員　今回、都市計画に決定するのは赤い範囲とのことだが、51 号から処理施設へのアクセス、進入路をどのように考えているのか。

事務局（花島）　搬入計画についてだが、当初は 51 号から区域に向けて幅員約 10mの搬入路を予定している。正式には、用地の南側に吉岡 4 号線があり、そちらを拡幅して整備し 51 号に接続する、という計画である。その後、51 号の搬入路を継続するかどうかは、その後の検討課題である。

芦沢会長　よろしいか。
宮森委員　そうすると市道の方から主に搬入するということになるのか。
事務局（花島）　そのとおりである。
芦沢会長　他にあるか。
伊藤委員　今回は図の赤い所であるが、（名称・番号の）１は何か。本来、追加なのか。
事務局（花島）　こちら（総括図）は四街道市全体の中のどの部分なのかを示している。次のＡ３の図は詳細図で、2500 分の１の地図である。
伊藤委員　私の解釈としては、今回の審議は２ではないか。区分が１と２となっているが。
事務局（花島）　１の区域については、既存のごみ焼却場についてである。
伊藤委員　わかった。
芦沢会長　他にあるか。
矢澤委員　ちょっと聞きたいが、生活環境影響評価の結果について市長のあいさつの中で説明があったが、その審議会の結論についてはどのようになるのか。
事務局（花島）　10 月 22 日、来週の月曜日に環境審議会を開く予定である。
芦沢会長　質問、意見はないか。無いようなので採決を行う。議案第３号　四街道市決定にかかわる四街道都市計画ごみ処理場の変更について、議案どおり承認することに異議ないか。
委員　異議なし。
芦沢会長　異議がないので、議案どおり承認することに決定した。

⑩報告事項

都市計画提案制度の手引きについて、

芦沢会長　質疑を行いたい。意見、質問等あるか。
宮森委員　都市計画提案評価検討委員会の構成は誰か。
事務局（齋藤）　会長は都市部長、副会長は都市部次長である。委員は危機管理監、経営企画部長、環境経済部長、上下水道部長、政策推進課長、環境政策課長、産業振興課長、道路建設課長、建築課長、都市整備課長、下水道課長、都市計画課長である。
芦沢会長　他にあるか。
荻原委員　四街道市都市マスタープランと整合が図られていることとあるが、四街道市マスタープランはどのように示されているのか。
事務局（齋藤）　四街道市都市マスタープランは平成１８年に定めており、市のホームページに載せている。
事務局（君塚）　内容としては四街道市の都市計画をどのように進めていくかというものを、平成 37 年まで、20 年計画で定めている。
芦沢会長　計画内容はホームページを見てほしいということか。

事務局（君塚）　細部については多岐にわたるものなので、この場ですべての説明は難しい。

芦沢会長　詳しくはホームページを見ればわかるのだろうが、現物をどこかで見ることは可能か。

事務局（齋藤）　冊子であれば都市計画課の方で閲覧することができる。概要であればリーフレットがある。

芦沢会長　よろしいか。

荻原委員　わかった。

芦沢会長　他にあるか。

伊藤委員　感覚的に教えてもらいたい。これは良いことだと思ったのだが、するには相当な、大きな団体とか企業とか、そういう人じゃないとできない。力がないと無理では。

事務局（鈴木）　昨年度、地区計画の変更で市民から相談があった。今後、都市計画について市民が関与していくと思われるため、千葉県都市計画提案制度の手引き（平成 19 年 11 月作成、平成 20 年 12 月改定）を基に、四街道市もこれに沿った形で提案制度の手引きを策定することにした。年内に策定し、3 カ月間の周知期間を経て、来年の４月１日から施行したい。

事務局（君塚）　今回の提案制度で一番、住民にかかわるのが地区計画であると思われる。地区計画は住民の合意形成が図られなければなかなか決定できない。自治会単位やまとまった地域の住民に内容を検討してもらい、決まったら提案できる。

伊藤委員　よくわかった。

芦沢会長　他にあるか。

事務局からその他あるか。

事務局（鈴木）　ない。

芦沢会長　以上をもって、平成 30 年度第 1 回都市計画審議会を閉会する。

会議録署名人　阿部　百合子

会議録署名人　荻原　佐太郎